

第2章 基本政策

第2章の基本政策では、第1部で掲げた5つの基本目標のもと展開される政策・施策の取組方向や現状と課題を示します。また、各施策ごとに達成目標やその達成状況を見る成果指標を提示するとともに、各施策の目標を達成するために期待される主な主体の役割を示します。

今後、共通の目標を目指し、県民の皆さんと力を合わせ、協働しながら、様々な課題に取り組むことによって、本県の将来像である「活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”」を実現していきたいと考えています。

各施策の読み方

① 県民の皆さんとともに目指す施策の目標を明らかにしています。

② この施策に取り組むにあたって、踏まえるべき現状や解決すべき課題を記載しています。

③ 施策の現状と課題の内容をわかりやすくするために代表的なデータをグラフ等で表現しています。

④ 施策の目標を実現するために、今後進めるべき施策の展開方向を各单位施策ごとに記載しています。また、計画期間内に重点的に取り組む特徴ある取組を「主な取組」(○印で表記)として示しています。施策のより具体的な内容については、第3部の“とちぎ”づくりプログラムで記載しています。

第2章 基本政策

基本目標 1

県政の基本方向

38

III 学ぶ力をはぐくむ教育の充実

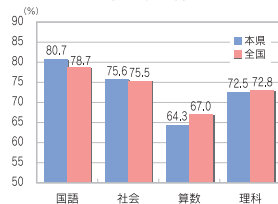
施策の目標

児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、学ぶ意欲や思考力・判断力、自ら課題を解決する能力を育成できる環境を整備します。

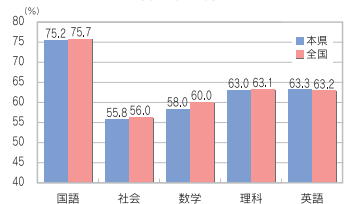
現状と課題

- 児童生徒が、自ら学び、自ら考える力を身に付けることが重要であり、学習意欲や学力のさらなる向上が課題となっています。
- 盲・聾・養護学校在籍児の障害の多様化・重複化への対応、特殊学級在籍児の増加や通常学級に在籍する発達障害児への対応が課題となっています。
- 優れた資質能力を身に付けた教員の継続的な確保が課題となっています。
- 学校の校舎等の老朽化が進み、学習環境の面で一部に支障が出てきています。

教育課程実施状況調査における各教科の正答率 (小学校5年)



教育課程実施状況調査における各教科の正答率 (中学校2年)



資料：文部科学省「教育課程実施状況調査」(平成16年度)

施策の展開

参照：第3部 P171～P172

基礎的・基本的な学力の向上

児童生徒の興味・関心を高め、わかりやすい授業を展開するとともに、個に応じた指導を充実し、学習意欲や学力の向上を図ります。

- 少人数学級の推進
- 補的な学習や発展的な学習の推進
- 家庭学習の習慣化の推進

特別支援教育の充実

障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進するために、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育の充実を図ります。

- 発達障害児の支援のための体制整備
- 養護学校の機能強化検討

教員の資質向上と適正配置

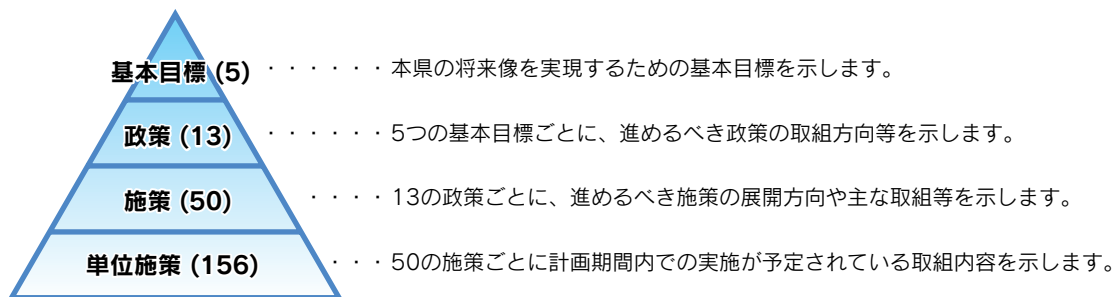
個に応じたきめ細かな実践的指導力など、優れた資質能力を持った教員の採用・育成と、教員の適正な配置を推進します。

- 教員の初任者研修などの研修の充実
- 適正な教員評価の実施

学校施設・設備の充実

老朽化等に対応した県立学校の施設・設備の整備を進めるとともに、市町村立学校の施設設備の指導を行います。

- 県立学校の耐震化を含めた計画的な改修



過去の状況を示しています。

基準となる最新の状況を示しています。

このプランの計画期間の最終年度の目標を示しています。

概ね10年後の目標としますが、他の計画等で長期の目標が定められている場合には、その数値を示しています。

成果指標 (施策の達成状況を見る尺度)

成果指標名	概ね10年前	概ね5年前	基準	目標	長期目標
授業がわかる児童生徒の割合 ^{※1} (小6・中2平均)	—	—	59.3 % (H16)	65.0 % (H22)	70.0 % (H27)
平日、学校外で1時間以上学習する生徒の割合(中2)	—	50.6 % (H13)	59.7 % (H16)	65.0 % (H22)	70.0 % (H27)
教員の長期社会体験研修 ^{※2} 修了者数	0人 (H6)	28人 (H11)	349人 (H16)	650人 (H22)	900人 (H27)

※1 教育課程実施状況調査で、学校の授業が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した児童生徒の割合
 ※2 社会人としての視野の拡大、人間関係づくりやリーダーシップなどの養成のため、銀行、テバート、ホテルなどの民間企業へ1年あるいは3か月の間派遣する研修

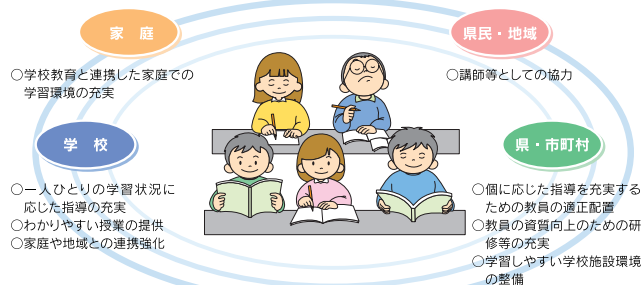


チームティーチング (複数の教員による指導)



基礎的・基本的な学力を構成する概念図

期待される主な主体の役割



◆部門計画 「とちぎ教育振興ビジョン」(H18～H22)

第2章 基本政策

基本目標 1

県政の基本方向

⑤ 計画期間中の施策の達成状況をできるだけ分かりやすく示す尺度として、3つの成果指標と、それぞれの達成目標を掲げています。

⑥ 施策の展開を具体的に表すイメージ写真やイラスト等を掲載しています。

⑦ 施策の目標を達成するため県民の皆さんや企業など様々な主体に期待される役割や行動を示しています。

⑧ 各施策に関連する部門別の計画を掲載しています。